

(別紙様式1)令和3年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円 ※予算額欄の「-」は再掲等

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | R2 予算額 | R3 予算額 | 担当課室等 |
|-----------------------|--------------------------|--|-------------------------------------|---|---|--------|-----------------------|---|
| 施策の方向性1 食品等の安全性の確保 | A1 コンプライ ンスの推 進 | 1-1-1 | コンプライアンスの周知啓発の推進 | 食品製造・流通安全確保対策費(食品表示適正化事業分) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | 2,789 | 2,577 | 生活衛生課 |
| | | | | 食品表示適正化推進事業費 | メニュー表示をはじめとする食品表示の適正化を進めるため、関係事業者団体を通じた景品表示法講習会の開催や適正なメニュー表示の啓発活動を行うとともに、抜き打ちによる立入検査等を実施。 | - | - | 県民生活課 |
| | 2 管理の自 主推進 衛生 | 1-2-1 | HACCPの導入支援 | HACCP制度化普及推進事業費 | HACCP導入の制度化の施行に向け、研修会の開催やリーフレットの配布等により、未導入の事業者に対し、導入支援を実施。また、導入推進にあたる事業者団体の支援を実施。 | 5,000 | 5,000 | 生活衛生課 |
| | | | | 3 監視指導・ 検査の推 進 | 1-3-1 | 食中毒対策 | 食品監視指導対策費 | 食品衛生法・施行条例等に基づく監視指導を実施。また、食中毒事案等への対応や保健所職員の研修を実施。 |
| | 食品監視指導対策費(再掲1-3-1) | 県内で開催されるイベントに弁当及びそうざい製品を提供する施設を調査し、その結果に基づき指導・助言を行い食中毒の事故防止を図る。 | - | - | | | 生活衛生課 | |
| | 獣肉加工・消費拡大促進事業費 | 「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知等を通して衛生的なジビエの普及に取り組むとともに、それに基づいて解体処理された獣肉の流通・消費拡大を支援 | 3,170 | 1,700 | | | 農村振興課 | |
| | 獣肉処理流通モデル事業費補助金 | 「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に則して解体処理を行うために必要な施設整備について支援 | 5,000 | 3,000 | | | 農村振興課 | |
| | 1-3-2 | アレルギー対策 | 食品製造・流通安全確保対策費(食品表示適正化事業分)(再掲1-1-1) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | - | - | 生活衛生課 | |
| | | | 食育推進連携事業費 | 食物アレルギー対策について、食育指導者や給食施設関係者等研修会の開催、出前講座等で周知を図る。 | 4,496 | 4,496 | 保健医療課 | |
| | 1-3-3 | 放射性物質対策 | 農畜産物の放射性物質モニタリング検査事業費 | 県内で生産される主要な農畜水産物について、収穫時期にあわせて放射性物質のモニタリング検査を実施する。 | 459 | 459 | 農政課、農産園芸課、畜産振興課、里川振興課 | |
| | 1-3-4 | 農薬対策 | 農薬安全使用総合推進指導事業費 | 農薬販売者への立入検査、農薬管理指導士の養成・更新研修の開催、農業者の農薬安全使用及び農薬使用状況の記帳の指導等。 | 2,100 | 1,750 | 農産園芸課 | |
| | | | 食品製造・流通安全確保対策費(残留農薬等体制強化事業分) | 県内に流通する野菜、果実等の残留農薬等の検査を実施。 | 13,785 | 14,190 | 生活衛生課 | |
| | | | 残留農薬等検査機器リース経費(LC/MS/MS)(農産物用)更新分 | 食品衛生法における極めて微量な検出基準に対応するための高精度な検査機器(LC/MS/MS)のリース料 | 13,167 | 13,167 | 生活衛生課 | |
| | | | 残留農薬等検査機器リース経費(LC/MS/MS)(畜水産物用)更新分 | 食品衛生法における極めて微量な検出基準に対応するための高精度な検査機器(LC/MS/MS)のリース料 | 12,594 | - | 生活衛生課 | |
| | | | 残留農薬等検査機器リース経費(GC/MS/MS)新規 | 食品衛生法における極めて微量な検出基準に対応するための高精度な検査機器(GC/MS/MS)のリース料 | - | 2,931 | 生活衛生課 | |
| | 1-3-5 | 食品添加物対策 | 食品製造・流通安全確保対策費(食品表示適正化事業分)(再掲1-1-1) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | - | - | 生活衛生課 | |
| | 1-3-6 | 遺伝子組換え食品対策 | 採種指導運営事業 | 異品種や遺伝子組換え種子の混入のない原原種・原種の品質維持体制の強化を図る。 | 2,669 | 2,390 | 農産園芸課 | |
| | | | 食品製造・流通安全確保対策費(食品表示適正化事業分)(再掲1-1-1) | 食品製造施設への立入検査の実施。流通する食品に対する遺伝子組換え検査の実施。 | - | - | 生活衛生課 | |

(別紙様式1)令和3年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円 ※予算額欄の「-」は再掲等

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | R2 予算額 | R3 予算額 | 担当課等 |
|------------------------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------|--|---|--|---------|---------|
| | | 1-3-7 | 環境汚染物質・環境因子対策 | ダイオキシン類汚染状況監視事業費 | ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の大気、水質（河川、地下水）、土壌、河川底質のダイオキシン類による汚染状況を継続的に測定、把握し、対策を推進。 | 4,639 | 3,792 | 環境管理課 |
| | | | | 主要農作物重金属等安全対策推進事業 | 県内主要農産物のカドミウム、鉛、ヒ素の実態調査を行い、重金属リスク管理を推進。 | 1,675 | 1,650 | 農産園芸課 |
| | | | | 食品製造・流通安全確保対策費（残留農薬等体制強化事業分）（再掲1-3-4） | 農作物中の重金属類の実態把握 | - | - | 生活衛生課 |
| | | 1-3-8 | 畜水産物対策 | 畜産物安全対策事業 | 食肉・鶏卵の生産段階での薬剤耐性菌等の検査及び動物用医薬品等の使用実態を調査し、動物用医薬品等の適正使用の徹底を指導し、畜産物の安全性の確保を図る。 | 907 | 1,180 | 家畜防疫対策課 |
| | | | | 家畜衛生指導調査費 | 獣医師法、獣医師療法及び旧薬事法に基づき、家畜診療施設、動物用医薬品販売業者を立入検査し、適正な獣医療の提供を図り、動物用医薬品の適正な販売を監視。 | 568 | 926 | 家畜防疫対策課 |
| | | | | 家畜伝染病予防事業（検査指導費） | 家畜の飼養段階における衛生管理を適正化し、伝染性疾病の発生を予防するため、飼養に係る衛生管理の方法に関して家畜の保有者が遵守すべき基準を飼養者に普及啓発する。 | 4,629 | 6,429 | 家畜防疫対策課 |
| | | | | 食品製造・流通安全確保対策費（食肉中残留物質モニタリング検査費分） | 県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等の残留動物医薬品の検査を実施 | 1,531 | 1,431 | 生活衛生課 |
| | | | | BSE等対策費 | 消費者の不安を解消するため、牛の検査を実施するための経費 | 382 | 382 | 生活衛生課 |
| | | | | 伝達性海綿状脳症検査キット購入費 | | 561 | 561 | 生活衛生課 |
| | | | | 死亡牛BSE検査推進事業費 | 死亡牛BSE検査の推進を図り、県内の清浄性確認及び迅速かつ的確な防疫措置による蔓延防止を図る。 | 1,795 | 1,795 | 家畜防疫対策課 |
| | | | | 高度病性鑑定費 | | 8,673 | 8,773 | 家畜防疫対策課 |
| | | | | 養殖生産者に対する指導、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い養殖衛生管理技術の普及、養殖場の調査・監視、薬品残留検査の実施、薬剤耐性菌の実態調査を行う | 2,072 | 1,980 | 里川振興課 | |
| | 施策の方向性1 食品等の安全性の確保 | 3 監視指導・検査の推進 | 1-3-9 | 健康食品対策 | 健康食品情報受発信・相談応需事業 | 健康食品による健康被害を防止等するため、各保健所に「健康食品相談窓口」を設置し、県民からの相談に応ずる体制を整備する。また、事業者向け講習、健康食品の買い上げ調査、啓発資額の作成等を行う。 | 1,054 | 1,040 |
| 1-3-10 | | | 食品表示対策 | 食品リスク管理向上対策事業費（食品表示適正化対策推進事業分） | 食品表示の適正化を図るために、関係法令に基づく食品表示の監視指導を実施するとともに、事業者向け講習会を開催する。 | 2,274 | 1,972 | 生活衛生課 |
| | | | | 食品表示適正化推進事業費（再掲1-1-1） | メニューや食材の誤表示を防ぐため、ホテルや旅館などの料理店等を対象とした景品表示法説明会を実施。 | - | - | 県民生活課 |
| 1-3-11 | | | 輸入食品対策 | 食品安全総合対策費（輸入加工食品残留農薬検査委託分） | 輸入加工食品を対象に、有機リン系農薬検査を登録検査機関への委託により実施。 | 1,615 | 1,730 | 生活衛生課 |
| 1-3-12 | | | 食品廃棄物対策 | 食品監視指導対策費（再掲1-3-1） | 食品廃棄物の不正転売防止を図るため、県内の関連事業者に対し監視指導を行い、食品廃棄物の適正処理を確認する。 | - | - | 生活衛生課 |
| | | ぎふ食べきり運動連携事業費（食品関連施設への監視指導を除く） | | 食品衛生監視指導計画に基づく食品関連施設の監視指導、ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用、ぎふ食べきり運動の普及啓発 | 3,668 | 3,608 | 廃棄物対策課 | |
| 策理4 体制危 の機 構管 | 1-4-1 | 危機管理対策の推進 | 食品安全総合対策費（輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く） | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | 2,742 | 2,521 | 生活衛生課 | |
| 小計1 | | | | | | 119,142 | 105,861 | |

(別紙様式1)令和3年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円 ※予算額欄の「-」は再掲等

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | R2 予算額 | R3 予算額 | 担当課等 |
|--|------------------------|-------|---------------------|---|--|--|--|----------------|
| 施策の方向性2 食品に対する安心感の向上 | 1 リスクコミュニケーションの推進 | 2-1-1 | 双方向のリスクコミュニケーション | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲1-4-1) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | - | - | 生活衛生課 |
| | | | | 暮らしの安全出前講座推進事業費 | 県民の要望に応じ、消費生活相談員等による県民への出前講座を実施。 | 3,546 | 1,546 | 県民生活課 |
| | | 2-1-2 | 食品の安全と信頼に関する情報の提供 | 食品安全相談員設置費 | 輸入食品等の安全性など、食品に関する消費者、食品事業者からの相談に対応するため、5保健所に食品安全相談員を配置。 | 20,602 | 20,744 | 生活衛生課 |
| | | 2-1-3 | 県民の意見の収集と活用 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲1-4-1) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | - | - | 生活衛生課 |
| | 食育推進連携事業費 (再掲1-3-2) | | | 食育推進会議において、関係者及び関係団体等と食育の取組状況の共有を図る。 | - | - | 保健医療課 | |
| | 2育の食推進の安全・安心に関する | 2-2-1 | 学校等における食品安全教育の推進 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲1-4-1) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | - | - | 生活衛生課 |
| | | | | 2-2-2 | 地域社会における食品安全教育の推進 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲1-4-1) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | - |
| | | | | 消費者教育支援事業費の一部 若者向け消費者教育教材制作事業費の一部 | 中学生向け消費者教育副読本及び高校生向け消費者教育副読本を各中学校、高校に配布し、商品の安全な選び方について情報提供する。 | 1,619 1,359 | 1,487 1,108 | 県民生活課 県民生活課 |
| | 3 食品の安全に関する各認定制度の活用 | 2-3-1 | 食品の安全に関する各認定制度の普及推進 | 清流を守る環境保全型農業等総合推進事業費 | ぎふクリーン農業や有機農業等、環境への負荷が少なく、安全・安心な農産物を県民に供給する環境保全型農業の普及推進を図るため、ぎふクリーン農業の生産登録・更新業務、有機農業の推進を実施する。 | 2,667 | 2,464 | 農産園芸課 |
| | | | | 獣肉加工・消費拡大促進事業費 (再掲1-3-1) | ぎふジビエ衛生ガイドラインに沿った安全・安心な野生獣肉であることを明確にするため、飲食事業者、加工業者、消費者等の利活用意欲を高めることを目的に創設した「ぎふジビエ登録制度」による登録店舗を拡大する。 | - | - | 農村振興課 |
| ぎふ食べきり運動連携事業費 (食品関連施設への監視指導を除く) (再掲1-3-12) | | | | 本県の1人1日あたりのごみ排出量(28年度)は892gで、全国平均(925g)よりも低く、平成19年度以降は減少傾向が続く。ただ、家庭からの生ごみの約4割を食べ残しが占めるため、さらなる減量化のためには、県民に対し食品廃棄物削減の効果的な啓発が必要である。 食品廃棄物削減の普及啓発について市町村や、NPO法人等の民間団体、企業等と連携して「ぎふ食べきり運動」を実施する。 | - | - | 廃棄物対策課 | |
| 健康な食環境づくり推進事業費 | | | | 生活習慣病減少のための健康な食環境を整備するため、健康に配慮したメニューを提供する飲食店舗をぎふ食と健康応援店として登録し、県民が身近に利用する飲食店を通じて健康づくりの意識を向上する。 | 936 | 937 | 生活衛生課 | |
| ぎふ清流GAP運営事業費 | | | | ぎふ清流GAP評価制度を運営し、GAP取組を推進する。 | 2,400 | 900 | 農産園芸課 | |
| GAPチャレンジ推進事業費 | | | | 農産物生産におけるGAPの実践や認証取得を総合的に推進する。 | 5,600 | 1,183 | 農産園芸課 | |
| 国際水準GAP認証取得支援事業 | | | | 国際水準のGAP認証を取得するために必要な認証審査に要する経費を支援する。 | 1,000 | 800 | 農産園芸課 | |
| グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費 | | | | 消費者に対するぎふ清流GAP認知度の向上を図る。 | 0 | 7,500 | 農産園芸課 | |
| 「県産品愛用推進宣言の店」指定事業 | | | | 県産品愛用推進宣言の店の指定 | 3,000 | 3,424 | 県産品流通支援課 | |
| 小計2 | | | | | | 42,729 | 42,093 | |

(別紙様式1)令和3年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円 ※予算額欄の「-」は再掲等

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | R2 予算額 | R3 予算額 | 担当課室等 |
|----------------------------|------------------------|---------|----------------------------|---|---|---------|----------|-------|
| 施策の方向性3 将来にわたる安全な食生活の確保 | 1 県内産農畜産物の生産・消費の推進 | 3-1-1 | 環境にやさしい農業の推進 | 清流を守る環境保全型農業等総合支援事業費 | ぎふクリーン農業や有機農業等環境保全効果の高い農業を推進するのに有効な県試験研究機関で開発された新技術の導入や残留農薬の自主検査、ぎふクリーン農産物のPR等に必要経費を助成する。 | 4,709 | 2,359 | 農産園芸課 |
| | | | | ぎふ清流GAP運営事業費(再掲2-3-1) | ぎふ清流GAP評価制度を運営し、GAP取組を推進する。 | - | - | 農産園芸課 |
| | | | | GAPチャレンジ推進事業費(再掲2-3-1) | 農産物生産におけるGAPの実践や認証取得を総合的に推進する。 | - | - | 農産園芸課 |
| | | | | 国際水準GAP認証取得支援事業(再掲2-3-1) | 国際水準のGAP認証を取得するために必要な認証審査に要する経費を支援する。 | - | - | 農産園芸課 |
| | | | | グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費(再掲2-3-1) | 消費者に対するぎふ清流GAP認知度の向上を図る。 | - | - | 農産園芸課 |
| | | | | 畜産GAP拡大推進加速化事業 | 国際水準GAP認証の取得支援、岐阜県GAPの推進 | 1,750 | 846 | 畜産振興課 |
| | 3-1-2 | 地産地消の推進 | 清流の国ぎふ地産地消運動推進事業 | 生産、流通、販売、消費、それぞれの立場で、自主的かつ積極的に地産地消に取り組む社会的気運の醸成を図り、地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動を展開する。 | 4,140 | 10,000 | 農産物流通課 | |
| | | | 「県産品愛用推進宣言の店」指定事業(再掲2-3-1) | 地域で生産される県産品を地域で消費する活動を促進するため、県産品愛用に積極的に取り組む店舗等の普及、活動を支援する。 | - | - | 県産品流通支援課 | |
| | | | 特用林産物生産体制強化支援対策事業 | キノコ類の需要拡大に向けた調理方法などに関する消費宣伝活動の推進 | 500 | 500 | 県産材流通課 | |
| | | | 学校給食地産地消推進事業 | 学校給食における地産地消の推進 | 14,872 | 16,000 | 農産物流通課 | |
| | を2 支える調査研究の推進 | 3-2-1 | 食品の安全を支える調査研究の推進・活用 | 重点研究・地域密着型研究、プロジェクト研究(うち食品の安全に関する研究課題) | 食品等の生産から消費に至る間で生じる諸課題について研究開発を行う。試験研究機関の研究成果から、県内企業・農業生産者等への実利用を図る。 | 7,976 | 8,745 | 農政課 |
| | | | | 中小企業技術開発支援事業費 | 県試験研究機関による技術相談、巡回指導、研究成果の発表・周知 | 277 | 277 | 産業技術課 |
| | 確3 保 食品の安全を守る人材の | 3-3-1 | 食品の安全を守る人材育成の推進 | 食品衛生指導員活動費 | (公社)岐阜県食品衛生協会がおこなう、食品衛生の専門知識のある食品衛生指導員による食品関係業者への施設巡回指導、食品従事者への教育指導、衛生講習会の開催等を支援する。 | 1,100 | 1,100 | 生活衛生課 |
| | | | | 給食指導業務費 | 特定給食施設等に対する巡回指導及び立入調査、集団指導等を行う。給食施設が適切な栄養管理を実施し、よりよい栄養管理・給食管理ができるよう、給食施設従事者研修会を開催する。 | 997 | 997 | 保健医療課 |
| | | | | GAP指導員育成指導費 | GAP取組の普及に携わる指導員を育成する。 | 4,792 | 3,753 | 農産園芸課 |
| | | | | 健康食品情報受発信・相談応需事業(再掲1-3-9) | 食品安全に携わる人材の育成支援 | - | - | 薬務水道課 |
| 小計3 | | | | | | 41,113 | 44,577 | |
| 合計 | | | | | | 202,984 | 192,531 | |